

令和6年度第2回大田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1. 開催日時

令和6年11月5日（火）午後1時30分から午後3時00分まで

2. 会場

産業プラザPi0 6階 D会議室

3. 出席者

(委員) 奈良委員（会長）、富田委員（副会長）（欠席）、高峰委員、志田委員、井上委員、常安委員、中原委員、高橋委員、早山委員、佐藤委員（欠席）

(区) 張間福祉部長、政木福祉支援担当部長、黄木福祉管理課長、金子元気高齢者担当課長、森田介護保険課長、上田大森地域福祉課長、木田調布地域福祉課長、根本蒲田地域福祉課長、若林糺谷・羽田地域福祉課長、喜多高齢福祉課長、事務局

(傍聴者) 0名

喜多課長 事務局を担当します。よろしくお願いいたします。
初めに奈良会長よりご挨拶いただきます。

奈良会長 今回の議題に第8期提言があり、今までの地域包括支援センター運営協議会を振り返っていました。
新型コロナウイルスが流行し、緊急事態宣言が解除された後に第8期地域包括支援センター運営協議会が始まり、第8期の途中で新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、しだいに新型コロナウイルスが落ち着きを見せてきました。
コロナ禍で地域ケア会議の開催が難しい部分もあったかと思いますが、現在は新型コロナウイルスの流行前と変わらない状況となるなど、地域包括支援センター（以下、センターという）職員一人一人の努力や工夫、柔軟な対応、活躍に敬意を表する次第です。
パンデミックがまたいつ起こるかわからない状況で、今後感染症対策についてどう考えていくかまとめていく必要があると思います。
本日はよろしくお願いいたします。

喜多課長 続いて福祉部長よりご挨拶いただきます。

張間部長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
奈良会長から新型コロナウイルスのお話がありましたが、流行期には保健所の電話が鳴り続けており、区の保健師も対応に苦慮していました。その時に区

民の命を守ってくださったのは本日お集りの専門職の皆様、センターの職員の方々です。

10年に1度はパンデミックがやってくると言われています。平時だからこそコロナ禍を振り返りながら対応を考えていく必要があります。

センター職員の方々と専門職の皆様と行政が手を取り合って高齢者の支援ができればと思っています。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

喜多課長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

本来であれば審議事項の後に報告事項という順番で進めさせていただいておりますが、今回の審議事項となっております第8期提言につきましては、時間を要する可能性があることから、今回は初めに報告事項、その後審議事項の順番で進めさせていただきたいと思います。

これからの進行は、奈良会長にお願ひいたします。

奈良会長 それでは、これより、次第2の議事に入ります。

最初に、(1) 報告事項アの「取組事例発表会について」、事務局より説明をお願ひします。

喜多課長 「資料1」をご覧ください。

センター職員向けの研修としまして、各センターにおける取組事例発表会と有識者等を招いての福祉講演会を毎年交互に実施しており、今年度は取組事例発表会を開催いたします。

この発表会は、センターでの好事例の取り組みや、課題解決の手法をセンター全体で共有することにより、各センターの機能強化につなげることを目的としております。また、センター職員のプレゼンテーション能力を向上させ、地域等への発信力向上を図るねらいもございます。

本年は令和6年12月23日(月)に実施いたします。

発表テーマにつきましては、日常生活圏域においてセンターや地域が抱える課題の解決方法、または解決のために取り組んだ事例でございます。

発表を担当しますのは、23か所あるセンターのうち、大森、嶺町、新蒲田、羽田の4つのセンターでございます。

現在それぞれの発表に向けて、作業を進めていただいております。

現段階の各センターのテーマ案といたしましては、

大森は、「だれもが誰かとつながる町をめざして」、嶺町は、「多機関合同による相談会「まちかど相談室」の取り組み」、新蒲田は、「シニアステーション併設包括の取り組み」、羽田は、「家族介護者が参加しやすい家族介護者の集いを目指して」となっています。

当日は、本運営協議会委員から奈良会長にご出席いただき、発表事例の講評やご助言等をいただく予定でございます。

運営協議会委員の皆様にもぜひご出席いただければと存じます。

ご参加いただける場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。

ご連絡は12月13日（金）までにいただけますと、幸いです。

説明は以上です。

奈良会長 ただ今、説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

高橋委員 各センター職員はどのくらいの割合で出席されるのでしょうか。

喜多課長 各センターの職務の都合等によりますが、各センター2名ずつ程度を予定しています。

奈良会長 参加者の人数についてどれくらいを想定していますでしょうか。

喜多課長 令和4年度は、センター職員及び区職員で48名の参加がありました。

奈良会長 それでは次の議題に入りたいと思います。
次に、報告事項のイ「地域包括支援センター糶谷の仮移転について」事務局より説明をお願い致します。

喜多課長 「資料2」をご覧ください。

特別養護老人ホーム糶谷の大規模修繕に伴い、同施設内で運営しております地域包括支援センター糶谷が、東糶谷老人いこいの家の中に移転いたします。

移転先での運営開始日は、11月25日（月）でございます。

特別養護老人ホーム糶谷の大規模修繕の終了後には、再び同施設内に戻りまして、運営する予定でございます。

なお、その間電話番号の変更はございません。

資料2の説明は以上となります。

奈良会長 大規模修繕はどのくらいの期間を想定していますか。

喜多課長 大規模修繕は、来月12月から令和8年3月頃までを予定しており、令和8年4月から再び、特別養護老人ホーム糶谷内に戻る予定です。

奈良会長 それでは、次の議題に入ります。
次に、報告事項のウ「地域包括支援センター入新井の移転について」、事務局より説明をお願い致します。

喜多課長 「資料3」をご覧ください。

現在、入新井老人いこいの家の中で運営しておりますセンター入新井につきましては、12月1日（日）から新たにオープンいたします大森北四丁目複合施設の中に移転いたします。移転先での運営開始は、令和6年12月2日（月）でございます。

また、新たにシニアステーション入新井も併設となります。

電話番号等につきましては、変更はありません。

資料3の説明は以上です。

奈良会長 入新井第一小学校に併設された複合施設の中に開設されるのでしょうか。

喜多課長 複合施設の2階にセンターとシニアステーションが入る予定です。

奈良会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。
次に、報告事項のエ「シニアステーション事業の実施状況について」事務局より説明をお願いいたします。

喜多課長 大田区シニアステーション事業について簡単にご説明させていただきます。

「資料4」をご覧ください。

大田区シニアステーション事業は、平成28年度に開始いたしました。センタ

一と一体的に運営することにより、高齢者の元気維持・介護予防から、最適な介護サービスへの切れ目のない支援を提供いたします。

シニアステーション事業を通じて、介護予防事業の強化・充実を図り、高齢者が元気に暮らせるよう支援していくことを目的に実施しております。

現時点では馬込地区に2か所、嶺町地区に1か所、田園調布地区に2か所、千束地区に1か所、蒲田西地区に1か所、糀谷地区に1か所、羽田地区に1か所ございます。先ほど申しあげましたオープン予定の入新井を合わせますと全部で10か所ございます。

また、ご利用は区内在住の原則60歳以上の方を対象としておりますが、糀谷につきましては55歳からのプレシニアを対象とした社会参加支援事業も行っております。

シニアステーションのプログラム例といたしましては、ストレッチやボッチャなどの体を動かすものや、囲碁・将棋などの趣味的要素を含んだもの、各シニアステーションをオンラインでつないで行うカムカム体操など、元気維持や介護予防に資する様々なプログラムを実施しております。

本日は、昨年度1月にオープンしたシニアステーション千束の責任者であり、センター千束のセンター長でもある大類センター長に起こしいただいております。

シニアステーション千束の現在までの状況や、センターとの連携事例等について、お話しいただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

大類センター長

今年の1月9日に開設して今月で10か月が経ちます。現在、延べ利用者数が約4,000人で、月の平均利用者数が約450人となっております。千束の特徴としては、大田区内に唯一、看護小規模多機能施設があり、週1回から2回ほどそちらの利用者がシニアステーションのプログラムに参加されています。

また、特別出張所が併設しているため、期日前投票で投票に来られた若い世代の方々がシニアステーションに興味を持ち、高齢のご家族等にご案内していただくことができました。

センターとの連携状況といたしましては、センターに来所された方で、デイサービス等を利用するのに抵抗がある方にシニアステーションをご案内したり、

シニアステーションを利用している方で介護が必要になってきたと見受けられる場合は、センターにつないだりしています。センターとシニアステーションは同じ事務所にあるため、職員同士の連携は非常に取りやすいです。

先日、シニアステーションのイベントとして敬老行事を行い、ご高齢の方が折り紙等で作成した作品を展示していましたが、閉じこもりがちだった高齢者の方が作品の展示を通して活動的になったという事例がありました。

また、見守りキーホルダーや自動通話録音機等、シニアステーションに訪れた方々への啓発活動も行っています。

シニアステーション千束は、大田区の北西部に位置し、目黒区、世田谷区、品川区と隣接しているため、区外の方が利用したいとの声もあり、地域ならではの課題だと思えます。

奈良会長 シニアステーションの活発な動きがよくわかりました。
質問等ありますでしょうか。

高橋委員 シニアステーション糀谷ではプレシニアの社会参加事業を実施していますが、他のシニアステーションでは取り入れられる予定はあるのでしょうか。

喜多課長 現状では糀谷のみですが、今後状況を見ながら検討していければと思います。

奈良会長 様々な活動をされている中で、人的資源や講師料等の費用がかかってくると思いますが、どういう形で対応していますか。

大類センター長

講師料については費用が発生しているものもありますが、ボランティアとして協力いただいている地域の方も多くいらっしゃいます。地域に培ったものを特技として持っている方が自主的に講師を務めていただいている場合もあるため、委託費の中で賄えている状況です。

奈良会長 プログラムの提案等、業務量が多い中で職員の負担となっていないでしょうか。

大類センター長

講師の依頼や募集は、社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて紹介いただくなど、業務の範囲内でできている状況です。

奈良会長 今後も地域の方と協力しながらより充実させていただければと思います。

志田委員 延べ利用者は4,000人とのことですが、目標とする人数はありますか。

大類センター長

人数の目標設定はしていません。プログラムによって偏っているところがあり、満員で参加できないケースも見かけます。講義式のプログラムは参加者数が少ない印象です。一方で、音楽関係等、声を出すプログラムは以前から人気があります。

また、シニアステーションだけでなく、センターに共通した課題でもある、一人暮らしの男性をどうやって外に連れ出していけるかについて、男性向けのプログラムを検討中です。

奈良会長 新たにシニアステーション入新井が開設となりますが、他の地域と比べて大森地域が少ない印象を受けました。配置計画についてどのように考えていますでしょうか。

喜多課長 順次、配置を計画しています。今後、新設予定のシニアステーションとしては、令和8年度にシニアステーション西蒲田、令和9年度にシニアステーション鶴の木、令和11年度にシニアステーション大森が新設予定です。

奈良会長 大田区在住の区民であれば管轄外のシニアステーションを利用することは可能でしょうか。

喜多課長 可能です。プログラムが好きで遠方から参加される区民の方もいると聞いています。

奈良会長 シニアステーションが整備されていない地域に対してセンター職員が周知する必要があると思います。

それでは、次の議題に入ります。

(2) 審議事項アの「第8期提言について」、事務局より説明をお願いします。

喜多課長 「資料5」をご覧ください。

先月委員の皆様、第8期のこれまでの地域包括支援センター運営協議会での議事をもとに作成しました提言書の素案を電子メールにてお送りさせていただきました。提言内容についてのご確認や、様々なご意見をお寄せいただきました。

委員の皆様から頂いたご意見を資料右側の「各委員から頂いたご意見」の欄に

記載しております。

左側は、ご意見を反映させた提言案となっております。

第8期運営協議会の提言内容のテーマ案は、次の3点でございます。

まず、1つ目は、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて、2つ目は、地域包括支援センターの事業評価について、3つ目は、職員の人材育成について、以上の3点でございます。

それでは、テーマ案①「地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて」から順番にご説明させていただきます。

こちらの現状及び課題につきまして、ご意見をいただいております、今後「身寄りのない高齢者」の増加が見込まれており、そのことを意識した記述や「地域共生社会の実現」、「地域包括ケア」、「重層的支援体制整備事業」を意識した記述が必要ではないか、とのご意見をいただきました。テーマ案①の「現状及び課題」の欄には、いただいたご意見を踏まえ、記載の内容とさせていただきます。

次に、提言案をご覧ください。テーマ案①の提言案は（1）から（4）までの4点でございます。

（1）では、センターは、複合課題を抱える高齢者世帯への支援や包括の周知について記載しております。こちらは、重層的支援を意識した記述が必要とのご意見をいただき、記載の内容とさせていただきます。

（2）では、シニアステーション等と連携した高齢者の介護予防や社会参加の促進に向けた取組について、記載しております。こちらは、高齢者の社会参加は、高齢者が生きがいを持って自分らしく生活するために重要な視点であることのご意見をいただき、社会参加の視点を追記させていただきました。

（3）では、認知症への理解拡大に向けた啓発活動について、

（4）では、地域の特色を活かした地域づくりについて、記載しております。こちらは、特別出張所、社会福祉協議会、センターの3者が連携し、各地域の特色を活かした地域づくりを実践することとのご意見をいただき、反映いたしました。

続きまして、裏面をご覧ください。

テーマ案②「地域包括支援センターの事業評価について」、こちらの提言案は（1）から（3）までの3点でございます。

提言案(1)では、第三者の視点を取り入れながらの事業評価の実施について、(2)では、センター及び受託法人と相互に意見交換ができるよう、事業評価の手法について、(3)では、各センターの機能強化につなげられるよう、事業報告書、事業計画書及び評価結果の共有について、以上の3点をテーマ案②の提言案とさせていただきます。

テーマ案③「職員の人材育成について」、こちらの提言案は(1)から(4)の4点でございます。

提言案の(1)では、職員研修等を活用し、大田区福祉人材育成・交流センター等と連携を図りながら幅広いセンター業務に対応できる人材育成について記載しております。こちらは、大田区福祉人材育成・交流センターとの連携が必要であるとのご意見をいただき、追記いたしました。

(2)では、権利擁護支援について、適切な相談対応を行うことができるよう、センター職員全体の知識向上について、(3)では、個人情報保護の観点から、情報セキュリティー研修を実施し、センター職員のセキュリティー意識の向上について、(4)では、センターの好事例や困難事例等について、デジタルツールを活用しながら共有するなど、センター全体のレベルアップについて記載しております。

以上、お寄せ頂いたご意見を反映させ、作成しております、左側のテーマ案①から③の提言内容につきまして、ご協議をお願いしたいと存じます。

奈良会長 　ただ今、説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

中原委員 　センターは高齢福祉の最前線であり、包括の役割とシニアステーションも含めてとても重要だと認識をしています。
私は事務局の素案について、委員としての意見「第8期大田区地域包括支援センター運営協議会運営に関する提言(素案)についての意見」を会長宛てに提出しました。
その私の意見内容に沿って気になった点をお伝えします。

- ・センターが行うことなのか区が行うのか主語をはっきりさせてほしいとお伝えしましたが、この提言案の書き方だとセンターだけが8050問題に取り組むように捉えてしまうと思います。区も取り組んでいく内容だと思いますので、記載の仕方を考えていただければと思います。
- ・テーマ案①地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて、(1)「身近な総合相談窓口となるよう、センターの周知に努めること」とありますが、センターの周知に努めるのは当然として、その次は何をするのか

が重要だと思います。

- ・テーマ案①地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて、(3)「認知症への理解拡大に向けた啓発活動に取り組むこと」について、啓発活動も必要だと思いますが、具体的なことをどのように実践していくのかの記述が必要なのではないのでしょうか。
- ・シニアステーションも様々な活動をしている中で、高齢者の社会参加について、運営協議会としてその活動を踏まえた提言をしていきたいと思いました。
- ・権利擁護支援については、とても重要です。より専門的な「成年後見」などの相談と支援は社会福祉協議会が行っていますが、区民の相談の入り口はセンターだと思います。センターに相談があった際に、専門的なことは社会福祉協議会につなぐなどの仕組みを作りたいと思っています。現在、仕組みづくりについては、福祉管理課の中核機関と検討しています。
- ・地域包括ケアシステムを大田区にどうやって根付かせていくのが重要だと思います。そういう意味では、テーマ案①「地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて」が重要だと思います。テーマ案①をテーマ案②、③でいかに下支えするのかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

奈良会長 一番最初に中原委員からご指摘いただいた主語をどうするのかについて、最前線にあるのはセンターという表現がありました。それを受けてバックアップ体制をどうするのか。地域包括ケアシステムとして動くためにはセンターだけが動くわけではないというところがご意見の肝だと思いました。他の委員の方いかがでしょうか。

志田委員 センター職員を見ていると多忙で、センターだけではできないことがあると思います。区のバックアップがないとセンターだけでやりきれない部分もあると思うので、協働という形で提言書に盛り込んでいただきたいと思います。

奈良会長 センターは一番初めに相談を受け、問題点を切り分けて、関係機関と連携して対応していくのではないかと思います。センターがすべてに対応するのは難しいと思いますので、区としてのサポート体制を築いた上で、改めてセンターの機能を考えていかないといけないと思います。

中原委員 センターには役割が決められているため、整理していく必要があります。介護保険法でセンターの仕事は、権利擁護業務、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントがあり、これらを網羅し

た形で共生型の地域づくりも入ってくると思います。

包括的・継続的ケアマネジメントは、介護支援専門員の支援です。センターがどのように介護支援専門員を支援していくのか、センターができない部分を行政がどのように支援していくのかを考えていく必要があると思います。

地域包括ケアシステムは高齢者のためのものであったと思いますが、地域共生社会は高齢者のみならず、対象を広げたものだと思います。そのため、センターの取り組みが地域共生社会の一つのモデルになってくると思います。それをどうやって地域包括ケアシステムの深化・推進にしていくかが課題だと思います。

奈良会長 様々な課題に直面する中でセンターが何をなすべきか、現状の課題に対してどのような対応を行っていくか、もう少し整理する必要があると思います。それが整理されてくることで地域共生社会の中のセンターの在り方につながるのではないかとということで理解しましたが、よろしいでしょうか。

中原委員 センターが今置かれている状況や実態を把握した上で行政は何をすべきか考える必要があると思います。大田区なりの地域包括ケアをどのように作っていくのかという視点で、今回の提言に具体的な表現をしていく必要があるのではないかと思います。

奈良会長 主語はセンターのままで、それに対して区としてどのような支援をしていくのかということとを並列で明記するということがいかがでしょうか。

中原委員 明記していただけるとよいですが、明記しづらいこともあるかと思いますので、センターにどのようにやっていけばよいかを示していくということでもよいのではないかと思います。

奈良会長 誰が何をどうするのかの記載については、事務局で検討いただければと思います。

張間部長 様々なご意見をいただきありがとうございます。
介護保険制度が平成12年から始まり、センターは平成18年から設置され、区が法人の皆様方に委託をして、運営を続けていただいています。
大田区には、高齢福祉課、介護保険課、4つの地域福祉課がありますが、特に地域福祉課がセンターと連携しながら地域のイベント等の地域づくりや緊急の高齢者の対応をしています。
中原委員から主語を明記したほうが良いのではないかとのご指摘をいただき、

主語を明記したがゆえにセンターは、という主語になり、センターに押し付けているような印象の提言書案にお読み取りいただけってしまったのかと思いました。

大田区における地域共生社会の実現に向けて高齢者を中心とした地域包括ケアシステムの深化・推進は、区が中心となってセンターや高齢・介護の事業者のお力を借りて実現していくものだと認識しています。

提言書は会長のお名前で作成され、いきなり現状・課題、提言案ではなくてはじめにの導入部分があります。区が主体となって取り組んでいくことをはじめ書きに明文化した上で、センターに地域性を活かしながら取り組んでいただきたいことを提言案として記載させていただいたという理解でございました。提言書の書きぶりについては、議論をさせていただきたいと思います。

中原委員のご意見にありましたセンターの周知については、高齢者がお困りになった際の相談先がセンターであるということが多くの区民の全員にはまだ知られていないと思います。区の周知不足もありますが、地域の身近な方への周知は、センターにもお願いしたいとの思いから現在の提言案となっています。

認知症の件も中原委員のおっしゃったとおりですが、認知症の理解がまだまだ足りていないとも思っています。

奈良会長 センターの周知は、センターを利用したことのない方にとっては、いつまで経ってもわからないため、介護保険のサービスが必要な方が早急に相談に行けるような周知の仕方を考える必要があると思います。
他の委員の方から何かございますか。

高橋委員 高齢者の社会参加は高齢者が生きがいを持って自分らしく生活するために重要な視点だと考えます。生きがいを持つきっかけづくりをセンターとして取り組んでほしいと思います。

常安委員 受託法人によって多少やり方の違いがありますが、受託法人の良いところを伸ばして、他の受託法人と情報交換を密に行っていけるとよいと思います。そういった意味で取組事例発表会の実施は非常に有意義だと思います。
また、詐欺被害、強盗事件が多発する中、それらを提言に取り入れてもよいのではないかと思います。

井上委員 介護予防や権利擁護等、様々な問題がある中、センターのやるべきことが増えている状況で、取組事例発表会等がセンター職員の負担にならないか心配です。取組事例発表会等も必要だと思いますが、限られた人数で、金銭問題、詐

欺の問題、介護予防、相談支援、介護支援専門員の相談等を行いながら取組事例発表会等の実施が可能なのかと思います。介護支援専門員も様々な勉強会等で苦慮しており、今後高齢者人口が増えていき、介護人材が不足している中で、センターの業務負担を軽減する対策を考えていかなければならないと思います。

オレオレ詐欺等については、センターが窓口になることもあるかもしれませんが、専門機関等を紹介して、つないでいかないと、センターの本来業務を実施していくのが難しいのではないかと思います。

中原委員 センターは保健師や主任介護支援専門員の人材確保が難しく、今後も人材不足が懸念されています。人材不足による職員の業務負担を解消するために、まず現実的には、関係機関がそれぞれの役割を少しずつ超えて、みんなで助けあっていかなければならないと思います。

重要なのは地域づくりに取り組むことで、現在センターは地域づくりに取り組んでいます。例えば、今、いくつかのセンターが取り組んでいる「まちかど相談室」のような課題が重くなる前に困っている高齢者を見つけられる取り組みを今後も進めていく必要があります。

高齢になっても暮らしやすい地域をどのように作っていくのが重要だと思います。そのためにみんなで助け合ってやっていくことが必要だと思います。

奈良会長 井上委員からお話のあったとおり、センター業務に負担がかかっている状況です。事業評価や取組事例発表会等、負担をかけた分、何か成果があるのか、それをどうやって活かしていけるのかを今後考えていく必要があると思います。

根本的な問題は業務量が増えていて、人が少ないということに尽きるのではないかと思います。それを何とか創意工夫で、みんなで協力して支え合える方向に持っていけるとよいのではないかと思います。そういうような思いを少しでも提言の中に盛り込めるように考えていければと思います。

事務局で集約していただいて次回、議論を進める形でいかかでしょうか。

質問が無ければ本日の議事は終了します。

皆様ご協力いただき感謝いたします。

事務局にお返しします。

喜多課長 本日は、活発なご議論ありがとうございました。

今後の会議日程についてご連絡いたします。今年度の運営協議会は、全3回の開催を予定しております。

次回は令和7年2月3日（月）13：30 からを予定しており、第8期の最後の

会議となります。

詳細は日程が近くなりましたらご通知申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。